



判決

2016年1月28日(木)

10:00～

大阪地裁202号法廷

傍聴抽選締切 9:30

司法は意地を見せろ！

首相の靖国神社参拝について違憲判決が出て11年
それにもかかわらず参拝を行った安倍首相
明らかな憲法違反、そして平和を踏みにじる行為
この訴訟は「日本」の歴史認識を問い
戦争のない平和と真の民主主義を築くためのものでもあります
いよいよ判決。この国の司法はどこまでその正常な姿を保っているのか
さあ、見届けましょう。より多くの方々のご注目をお願いいたします

日時：1月28日(木) 18:30～

会場：エル大阪709号

(資料代500円)

◆判決報告・かみ砕き解説

◆講演：未来を拓く靖国訴訟

ー戦後100年を見ずえてー

講師 田中伸尚さん

(ノンフィクション 作家)